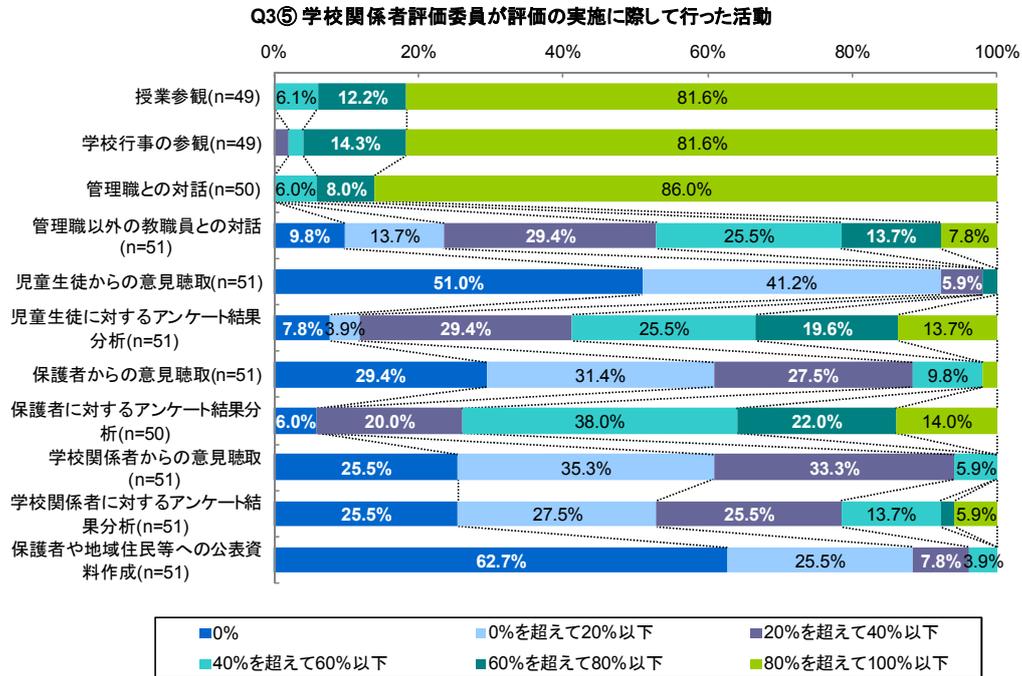
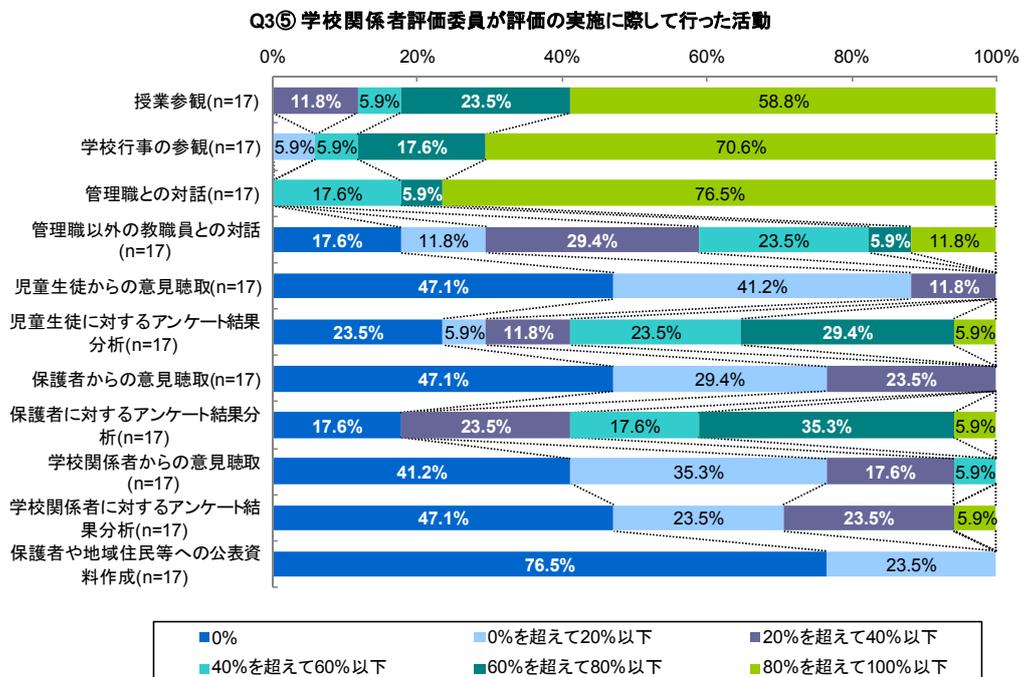


## 関係者評価委員の活動（高評価自治体）

### 【小学校】

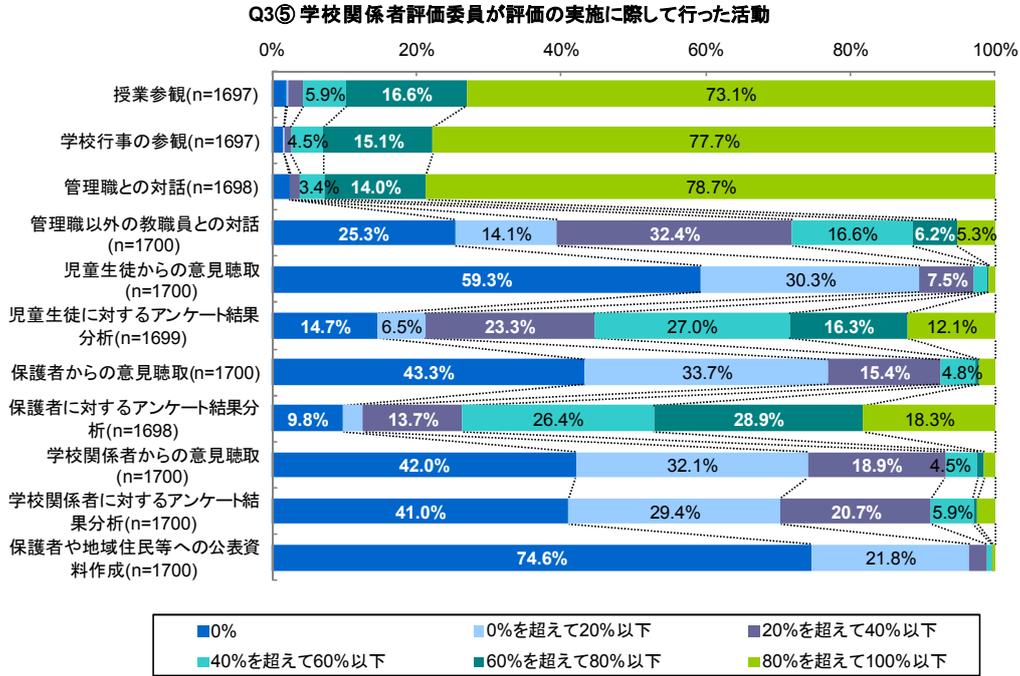


### 【中学校】

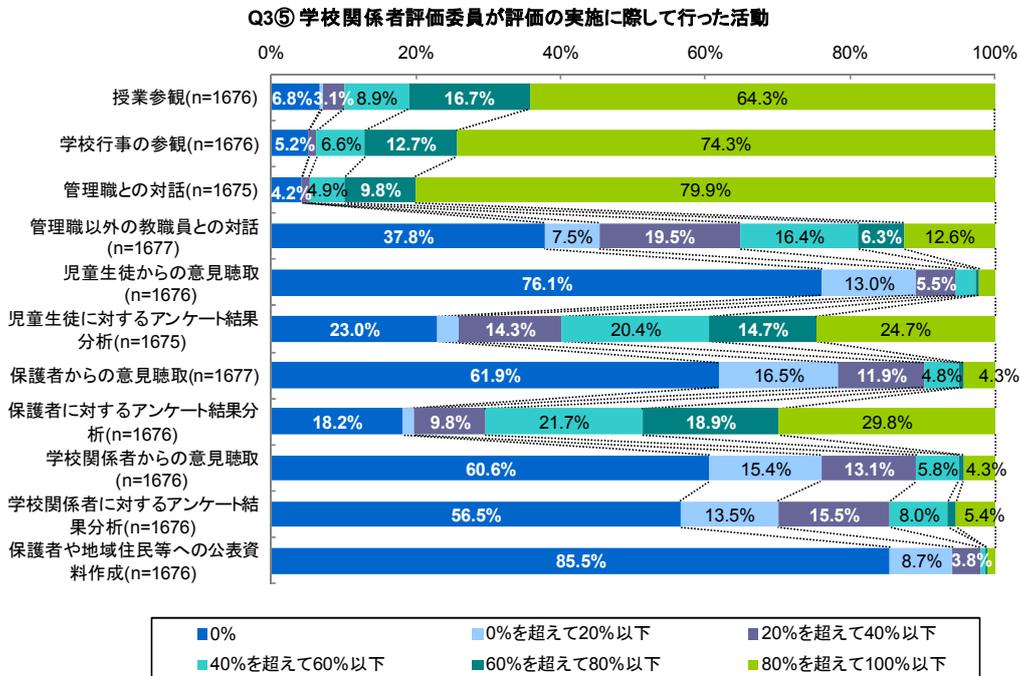


関係者評価委員の活動（中・低評価自治体）

【小学校】



【中学校】

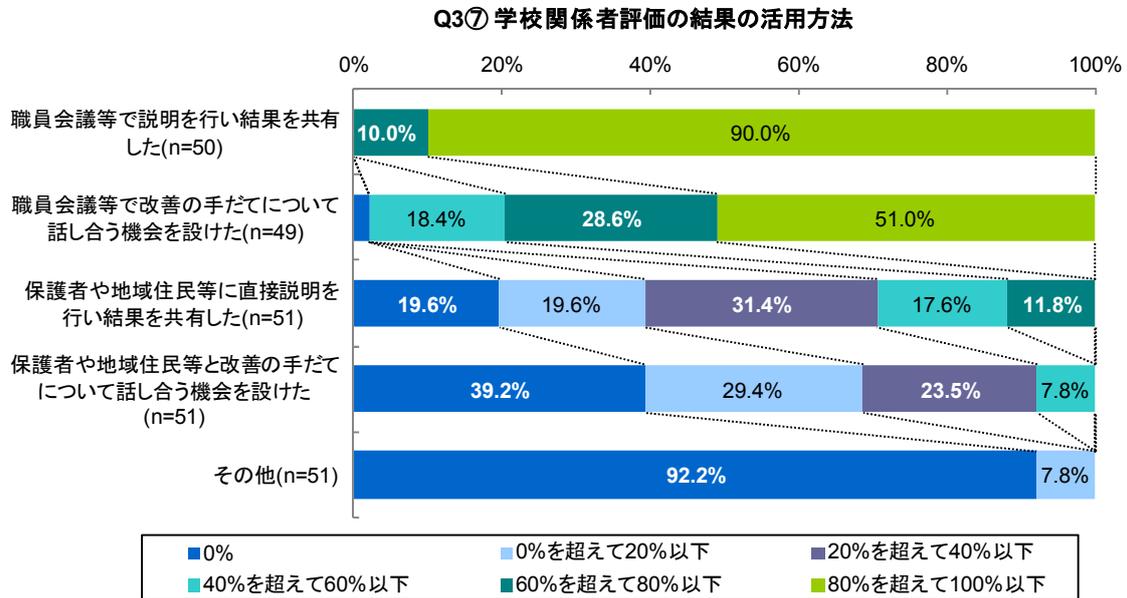


#### (4) 関係者評価の活用方法

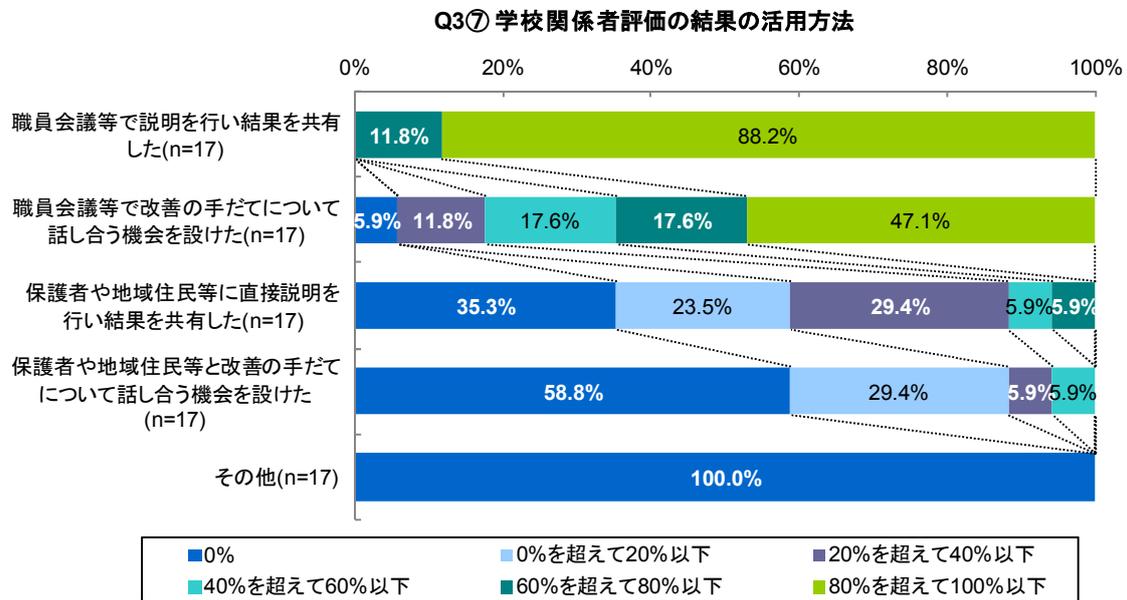
- 高評価自治体と中・低評価自治体の間において、関係者評価の活用方法に関する全体的な傾向は大きな差が見られない。

関係者評価の活用方法（高評価自治体）

【小学校】

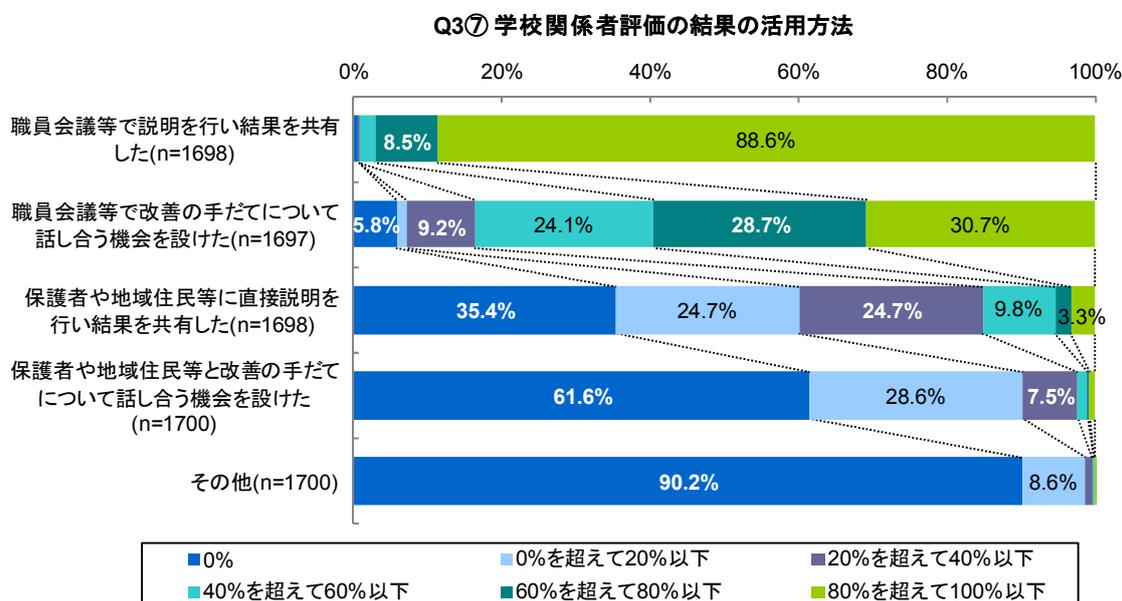


【中学校】

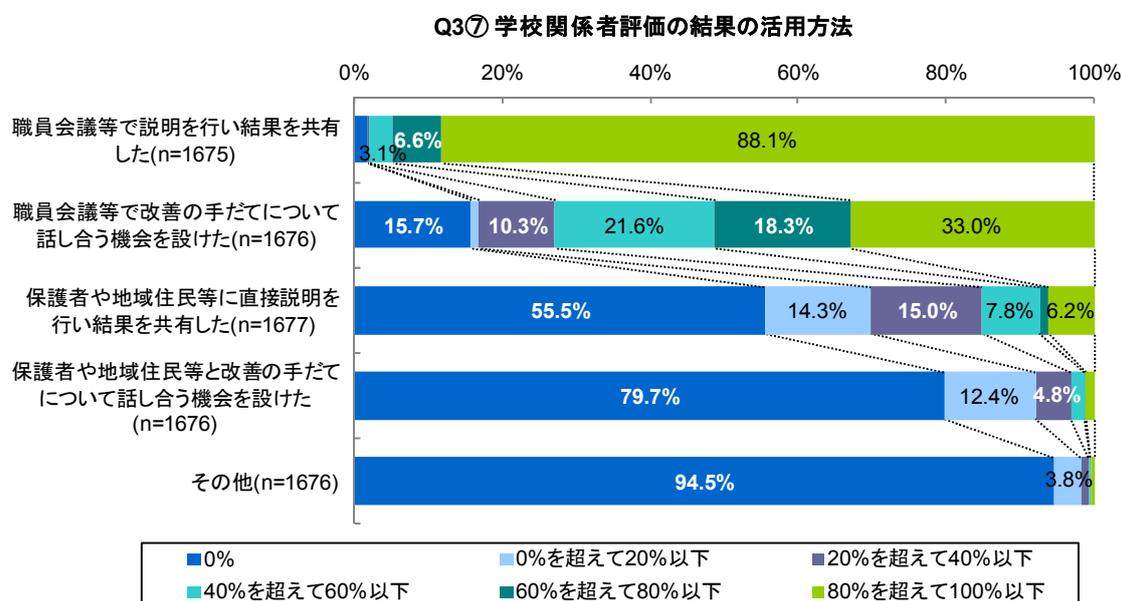


関係者評価の活用方法（中・低評価自治体）

【小学校】



【中学校】

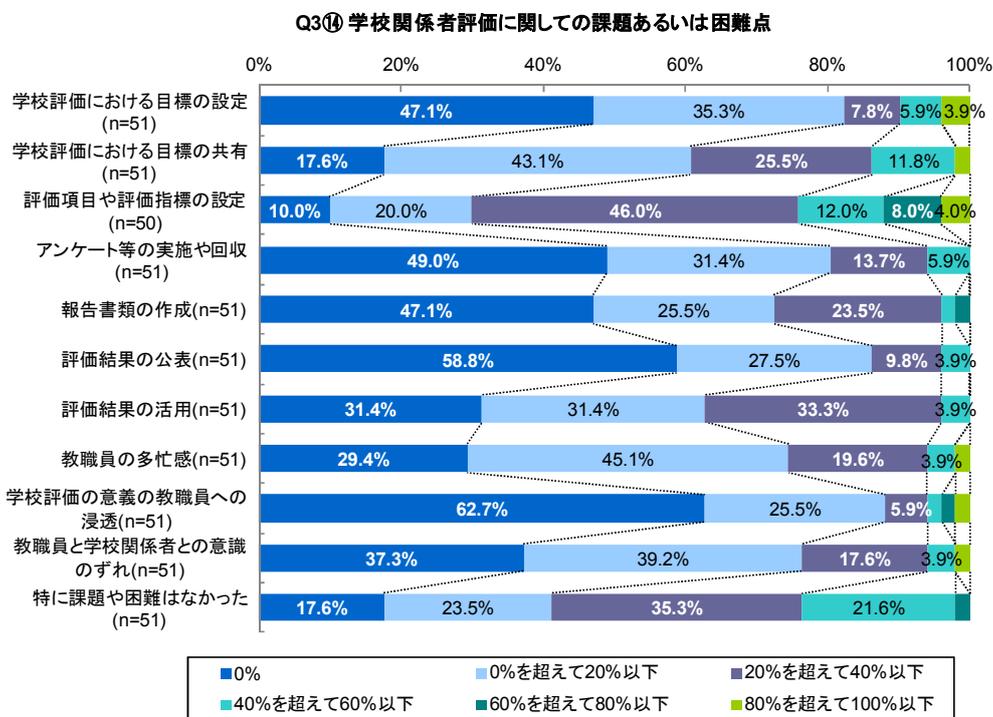


#### (5) 関係者評価の課題

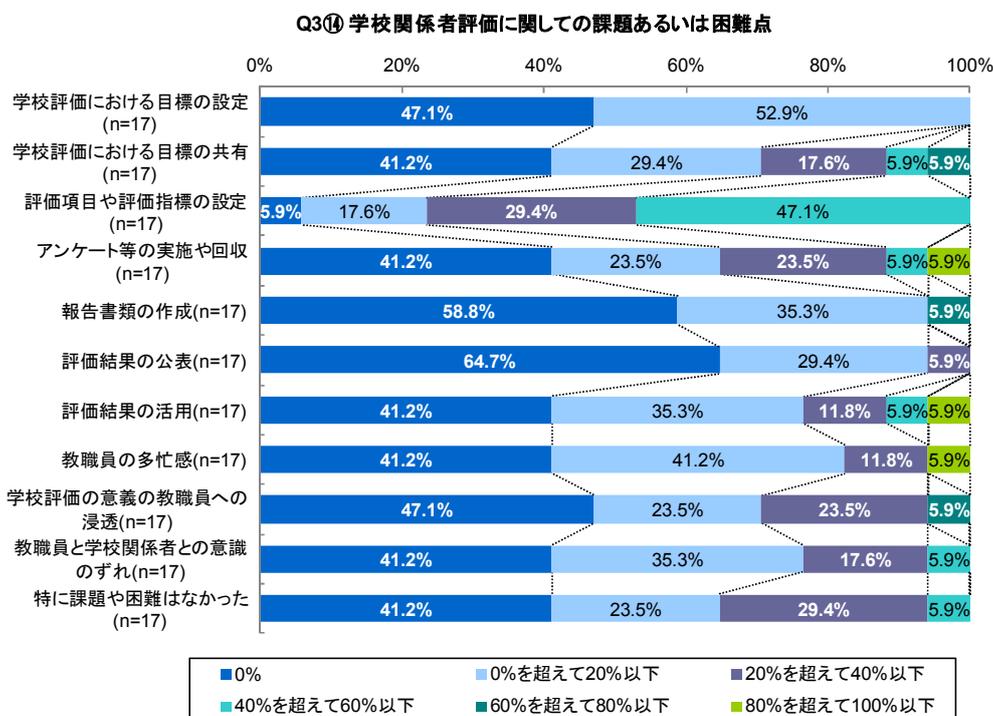
- 小学校については、高評価自治体と中・低評価自治体の間において、関係者評価の課題に関する全体的な傾向は大きな差が見られない。
- 中学校については、高評価自治体と中・低評価自治体では全体的に課題・問題点を感じる割合が異なる。中・低評価自治体では、「評価項目・評価指標の設定」および「評価結果の活用」が課題であると回答した割合が高い自治体が多くなっている。ただし、「特に問題はない」と回答した割合の高い自治体も中・低評価自治体に多く、成果が十分に出ていないことを十分に理解していない可能性も考えられる。

## 関係者評価の課題（高評価自治体）

### 【小学校】

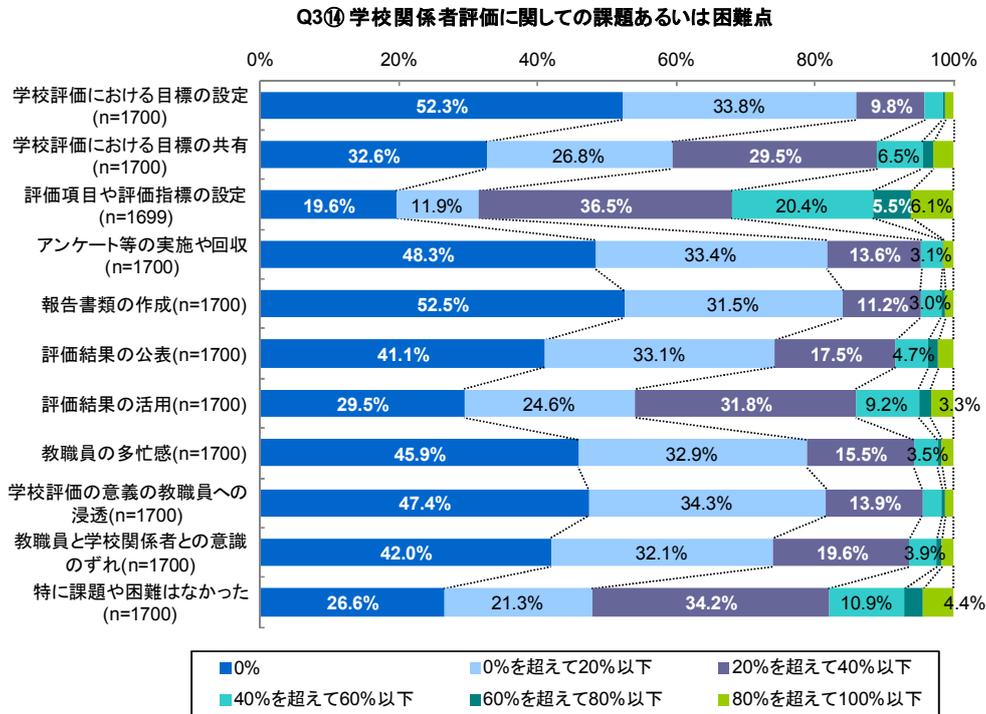


### 【中学校】

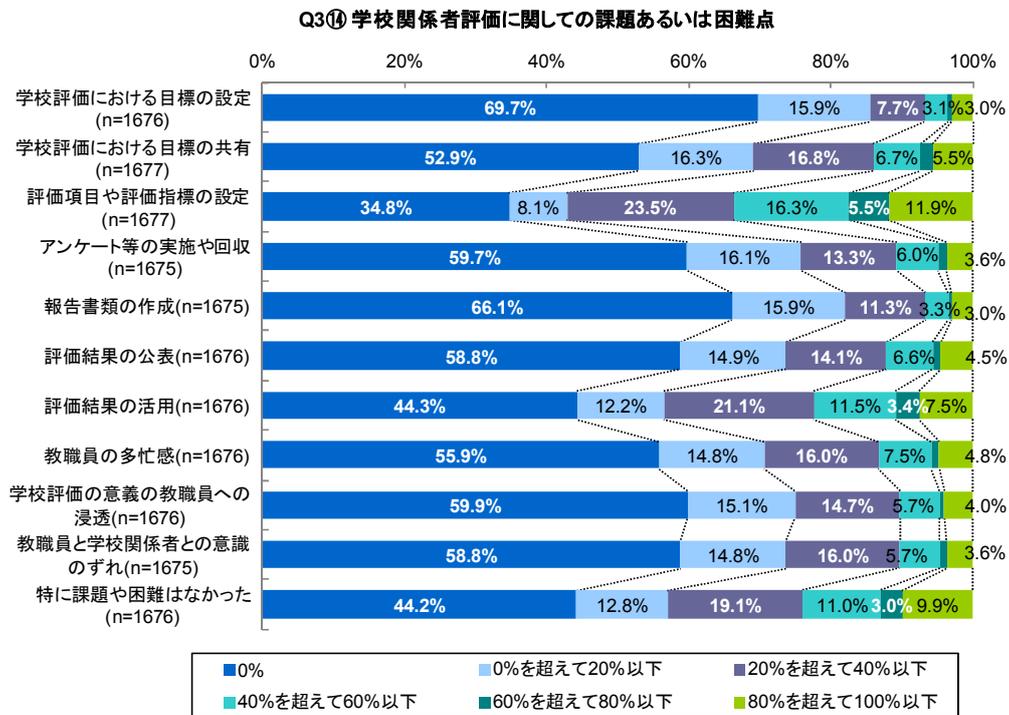


関係者評価の課題（中・低評価自治体）

【小学校】



【中学校】



## 第3章 まとめと示唆、効力感のある学校評価の展開例

### 1. 実施状況調査結果からの示唆

○これまでの分析からは、自己評価、または学校関係者評価の活用という意味では、効力感の高い学校が多い自治体とそうではない自治体との間には、学校の目標共有や教職員間の関係、評価結果を受けた改善策立案などの取組にも、大きな差があることがわかった。

○次の点が、学校評価の実効性、効力感を高めるうえで重要であることが示唆された。

#### (目標の共有・浸透)

- 小学校では、学校の目標設定にすべての教職員が参画するなどして、各学級での方向性・方針が学校全体のベクトルが合うように、目標共有を進めること。また、学校全体の目標と個人目標を関連づけることで、目標の浸透を図ること。
- 中学校では、小学校と異なり、教職員が全員参画するというスタイルは必ずしも容易ではないが、個々の教職員への目標の浸透は重要であるため、学校全体の目標と個人目標の関連づけを強化すること。
- 小中学校共通として、教職員間で改善の手だてについて話し合う機会を設けること。

#### (地域との関係)

- 小中学校共通として、地域との連携についての目標を定めて組織的に連携を進めたり、住民等の学校関係者（児童生徒、保護者以外）からの意見聴取等を行うことで学校の取組を客観的に振り返る機会を設けたりすること。

#### (参照するデータ)

- 小中学校共通として、学校評価を行うにあたって参照するデータとしては、児童・生徒アンケートや保護者アンケートに加えて、学力調査や体力調査などの客観性の高いデータを併せて活用すること。

#### (設置者の支援)

- 小中学校共通として、教育委員会からの学校への支援・環境整備としては、「説明会・研修会等の実施」、「結果の分析」、「財政面での支援」、「指導主事等による専門的指導」などが重要と考えられる。

## 2. 「学校評価の在り方に関するワーキンググループ」における提言との関連

### 1) 学校評価の在り方に関するワーキンググループにおける議論との関連

本調査の主眼は、「学校評価を実施しているかどうか」ではなく、どのような取組を実施しているかと、その効果・効用感との間にどのような関連があるかについて調査することであった。すなわち、学校運営の改善等の成果につながる、実効性の高い学校評価としていくために、どのような取組がポイントとなるのかという点について注目している。

この点に関係して、平成23年度に開催された「学校評価の在り方に関するワーキンググループ」では、実効性の高い学校評価となるために、下表の取組が重要であると指摘している。本調査の分析にあたり、下表で示された取組に注目しつつ、実施状況調査の分析から得られた示唆を検討する。

図表 「学校評価の在り方に関するワーキンググループ」における実効性の高い学校評価

実効性の高い学校評価とは	
<b>学校、学校関係者及び設置者のそれぞれにとっても、 学校運営の改善や教育水準の向上、子どもの成長につながっているという有用感のある取組</b>	
実効性を高めるための各学校における取組	
学校内における取組の充実	学校関係者との連携・協働
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者の学校教育に関する方針を踏まえて、系統化・重点化した目標を設定する</li> <li>・全教職員の参加と協働により組織的に学校評価を企画・実施する</li> <li>・ICT活用等により効率的・効果的に学校評価を行う体制を構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの積極的な情報提供により、学校の説明責任を果たすとともに、学校関係者の学校への理解促進と連携強化を図る</li> <li>・学校運営協議会等の既存の仕組みを活用して学校関係者評価委員を確保する</li> <li>・学校関係者が回答しやすいよう、外部アンケートを工夫する</li> </ul>
実効性の高い学校評価の推進のための設置者と国の役割	
設置者による支援の充実	国による支援等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な学校教育に関する方針を策定し、各学校の評価と連動させる</li> <li>・研修等による継続的な人材育成を図る</li> <li>・中学校区単位等の学校間連携を促進する</li> <li>・指導主事の育成など教育委員会の組織体制を充実する</li> <li>・効率化と負担軽減のための学校のICT環境を整備する</li> <li>・各学校の情報提供・発信の指針となるガイドライン等を策定する</li> <li>・地域や学校の実情等に応じ、第三者評価を実施する</li> <li>・学校評価と教育委員会の自己点検・評価を連動させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等により、実効性の高い学校評価を推進する人材を育成する</li> <li>・学校関係者が当事者意識を持って学校評価に参加できるよう、学校運営協議会等の取組を推進する</li> <li>・各大学において教員養成段階の取組を支援する</li> <li>・調査研究の実施や好事例の収集をもとに成果を普及する</li> <li>・各学校における実効性の高い学校評価の実施状況を調査・把握する</li> <li>・全ての学校で自己評価と学校関係者評価が一体的に行われるよう、制度面も含む施策を検討する</li> </ul>

出所) 文部科学省「学校評価の在り方に関するワーキンググループ」報告資料

### (学校内における取組の充実)

- 実効性を高めるためには、学校関係者等の連携・協力は重要であるとはいえ、まずは学校の中における取組が重要となる。学校関係者評価や第三者評価は、その性質上、自己評価をもとにチェックを行うため、自己評価に関わる充実が求められる。「自己評価は、学校評価の最も基本となる」(「学校評価ガイドライン」)。
- 学校内における取組の充実に向けて具体的にみると、ワーキングの報告では、「評価項目の精選・重点化」が進まないため、成果や課題、改善策について協議する時間的余裕が確保できないことが問題と指摘されている。
- この点に関連して、実施状況調査を分析した結果では、評価項目の数自体は、成果実感の高低で大きな差は見られないことが分かった。しかしながら、教職員間で改善の手だてについて話し合う機会を設けている学校では成果実感が高かったこと、また、負担軽減の工夫として成果実感の高い学校では重点化を進めていることが示されており、教職員が議論を経て納得性の高い評価項目や内容を選択している学校では、実効性が高まりやすいことが示唆された。
- また、実施状況調査からは必ずしも明らかとはなっていないが、評価項目の重点化を図るうえで、ワーキングの報告にある通り、設置者の方針などが重要なよりどころのひとつとなることが、ヒアリング調査(後述)や過年度調査から考えられる。
- 次に、ワーキングの報告の「全教職員の参加と協働」について考察する。実施状況調査の分析からは、小学校については、全教職員が目標設定に関わる学校の割合が6割を超える市区町村は、中・低評価自治体では約28%である一方、高評価自治体においては37%であるなど、目標の共有や改善の手立ての立案(前述)において、教職員の参加と協働が重要なことが分かった。これは、小学校ではともすれば「学級王国」と揶揄されるように、学級担任の自律性が高いため、学校評価を通じた目標共有や実行が組織的なものとなりづらいこととも、裏腹の関係にあると推察される。
- 次に、「ICT活用等による効率的・効果的な学校評価を行う体制づくり」については、実施状況調査の結果からは、必ずしも成果実感に影響するとは明らかにならなかった。
- 実施状況調査の結果から分かったのは、教職員個人の目標設定の際に学校の目標と関連づけるなど、学校全体の目標を校務分掌や学年・学級単位に分解したうえで、個人まで落とし込むような工夫・仕組みづくりを行うこと、また、学力調査や体力調査などの客観性の高いデータを活用することが実効性を高めることにつながることである。
- 特に客観性の高いデータの活用にあたっては、ICTの活用によって、集計の労力を省力化したり、経年変化の分析や分析結果の分かりやすい可視化を進めたりすることが効率的・効果的であることは多いと考えられる。

### (学校関係者との連携・協働)

- 本項目においては、「学校からの積極的な情報提供」がまず求められる。この点において、学校評価実施状況調査で当てはまる項目としては「学校評価の意義の教職員への浸透」（この項目については、学校評価を学校関係者評価と読み替える）および「教職員と学校関係者との意識のずれ」がある。
- 学校関係者評価の意義の教職員への浸透は、以前と比較して進んでいると考えられるが、いまだに距離がある学校も残っていることが調査では示されている。学校から関係者評価委員をはじめとする外部への情報提供とあわせ、学校内の教職員への意義の浸透や啓発が必要であると考えられる。
- また、「教職員と学校関係者の意識のずれ」についても、20%以上の学校に課題があったとする自治体が2割を超えた。このことは教職員が学校関係者評価に期待する内容を理解していない可能性に加え、学校関係者評価委員が評価において期待されている役割を理解できていない可能性が考えられる。これらの結果として、情報提供が十分になされなかったり、関係者評価委員が求める情報とのずれがうまれてしまったりしている。
- これらを改善するためには、まず学校関係者評価の役割を教職員・評価委員ともに理解することが重要であると考えられる。その上で、求められる情報が何か、あるいはそのために評価委員としてどのような情報や活動を見るべきかといった評価に至るよりも前の段階でのコミュニケーションが必要になると考えられる。この点は、同じく観点として挙げられている「学校関係者が回答しやすいよう、外部アンケートを工夫する」の項目についても同様の対応で改善が可能である。
- 他に挙げられている「学校運営協議会等の既存の仕組みを活用して学校関係者評価委員を確保する」については、質問項目に挙げられていないため本調査の結果からの判断は困難である。しかし、「特に課題や困難はなかった」という回答が20%以上の学校が5割を超えていることを踏まえると、それぞれの学校・設置者が関係者評価委員を選出することは概ね可能になっていると判断できる。この中には、評議員が関係者評価委員を兼ねる場合や、評価委員ではなく「支援員」とい名称を使う場合等の様々な工夫が見られる。

### (設置者による支援の充実)

- 関連する項目のうち、課題として挙げられる学校が多かったのは「評価項目や評価指標の設定」、「評価結果の活用」といった点が挙げられる。
- 「評価項目や評価指標の設定」については、設置者の支援が求められる。多くの学校では、設置者が設定する項目に加えて学校独自の項目を設定している。学校独自ですべての項目を設定することが事実上困難であることに加え、自治体で教育目標等が設定されている場合、学校評価において自治体の目標から逸脱する指標や目標を設定することは困難であると考えられるためである。この点において、設置者は学校に対して目標設定のサポートを継続的に実施していくことが重要であると考えられる。
- ワーキンググループで提示された観点には、「明確な学校教育に関する方針の策定」という項目が挙げられている。この点は学校評価の項目設定に大きく影響する観点であり、「評価項目や評価指標の設定」について課題が残る設置者が少なくないという結果からは、「明確な方針の策定」が十分でない設置者が少なくない可能性が考えられる。
- あわせて、「評価結果の活用」については、評価結果を利用して学校の取り組みを改善していく上で、設置者との調整が必須であることがポイントになると考えられる。設置者の目指す教育目標に合致する形で評価結果を活用していくことが必要であるが、現状では学校の目標設定において、評価結果がどの程度活用できているかについては個々の差が非常に大きい。そのため、設置者が評価結果を PDCA サイクルに取り込み、継続的に学校運営の改善に取り組めるためのアドバイス等の支援が必要であると考えられる。
- この点は、ワーキンググループで挙げられた「指導主事の育成など教育委員会の組織体制を充実する」という観点と関連している。教育委員会の指導主事等の体制が充実している自治体では、綿密に学校との面談が実施できており、評価結果の活用等についても十分なコミュニケーションが取れている。一方で、指導主事等の体制が十分でない自治体においては、コミュニケーションが密でないために評価結果の活用についても設置者との調整が十分にできていない可能性が考えられる。
- また、「教職員と保護者や地域住民とのずれ」の項目も、課題として挙げる学校が少なくない結果となった。この点は、設置者が広報等でフォローすることが可能であると考えられる。
- 学校評価の結果について、周知は保護者には紙で配布する一方、地域住民への周知は予算面の制約からウェブサイトでの周知にとどめている場合が多い。一部の学校では予算措置の上で全戸配布している事例も存在しているが、効果が測りにくい面もあり、継続性には疑問が残る。
- 教育に関する広報を持つ自治体は広報内に学校評価のページを入れるといった工夫が考えられるが、周知については設置者による支援が有効であると考えられる。

#### (国による支援等)

- このポイントについては、学校評価実施状況調査においても国の支援等についての言及がなされていないため、この点についての分析は困難である。
- ただし、自己評価・関係者評価ともに「アンケートの実施・回収」が課題であるという回答の割合が少ない。この点については、調査からはっきり示されているわけではないものの、回収に加えて集計に関する課題があるものと想定される。
- 学校は日常的な多忙感から、日常的な事務作業に追われるために情報収集をする余裕は多くない。そのため、学校評価にかかる負担軽減についての各地の好事例や集計用の便利なソフトウェアの活用といった点についての情報を得ることが困難である。ともすれば、設置者についても同様である。このため、多忙感が募る学校現場においては、情報収集が不足しているために業務改善等が進みにくく、多忙感がさらに増えてしまうという悪循環になっており、そこから脱することができないでいることも、過年度調査や学校評価の在り方に関するワーキンググループでの議論から推察される。
- そのため、国による支援については、特に好事例の収集・分析結果の周知・啓発や、実践的な研修等を通じた学校評価の活用に向けた具体的な知見の伝達を継続的に実施すること、また設置者および学校のニーズに応える形でのそれらの充実・改善を図っていくことが求められる。

## 2)学校評価の段階と設置者の支援との関連

学校評価を各学校が行うにあたっては、上述したように設置者や国の支援が重要である。学校単独で評価活動を進めていくことは決して不可能ではないが、予算措置やマンパワーにおける課題、地域の人材のネットワーク等、設置者や周囲の協力を受けることによって、より意味のある評価活動ができると考えられる。

### (1) 自己評価についての支援

なお、学校評価活動のレベルを高めていくためには、まず自己評価から始めることが求められる。自己評価を行う上では、まず学校自らの目標設定能力および評価を行うための指標設定から評価を実際に行う上での数値や意見等の収集、アンケートの実施といった年間の運営能力を高めることが必要である。

この段階では、外部ネットワークに関する支援よりも、まず自己評価活動を進めるために必要なスキルを高めていくための支援が求められる。具体的には、学校評価の意義等の研修、手引きやガイドラインの作成、アンケートの集計における支援等が挙げられる。

### (2) 進まない学校へのフォロー

各校で学校評価の取り組みが進んでいくと、取り組みの質に差が生まれる場合がある。この要因としては、校長をはじめとした管理職の経験による部分や、教員の賛同の度合い等が考えられるが、この段階で設置者はあまり学校評価の取り組みが十分に進んでいないと考えられる学校の評価の質を高めていく必要がある。自治体内の全校を集めての研修活動や、全国の好事例の紹介、あるいは評価様式を自治体内で統一することによって質を高めていくことができると考えられる。

### (3) 関係者評価についての支援

自己評価の取り組みがある程度動き出した段階で、学校関係者評価についても取り組みを進めていく必要がある。学校関係者評価について求められる支援は多岐にわたるが、学校の悩みは継続的に学校関係者評価委員を確保すること、学校関係者評価委員に意義を説明し、継続的に学校を見てもらうことといった取り組みへの協力を得ることが多い。一方で、学校に勤める管理職、教職員は一般的に多忙であり、どうしても地域とのコミュニケーションの優先順位は下がりがちである。この点については、設置者が支援を行うことが求められる。具体的には、学校関係者評価委員の手当てや研修について設置者が支援することが望ましい。

#### (4) 学校の運営改善および広報についての支援

学校評価は、評価だけで終わってはならず、その後の運営改善につながらなければならない。しかし、PDCA サイクルの中に自己評価・学校関係者評価を位置づけ、運営改善のきっかけとして評価活動を使うまでには学校の既存の運営システムを作り替えていく必要があり、その点において学校単独で作っていくことは容易ではないと考えられる。

ここでは、設置者は評価結果の活用に関するアドバイスや、あるいは指導主事・外部有識者の専門的な改善のアドバイスの場を提供することが求められる。こういった場面を活用し、学校の運営改善への取り組みが進み、改善がなされたと管理職・教職員が実感することで、学校評価の意義・価値はより深く理解される。この段階までの継続的な支援が設置者には求められる。

また、学校は地域住民や保護者への学校評価の意義や成果のフィードバックに取り組んでいく必要がある。しかし、ほとんどの教職員は、地域向けの広報や保護者との学校の運営に関するコミュニケーションの経験はなく、手探りで始めなければならない。そのため、広報やコミュニケーションについての設置者は支援することが求められる。報告書における具体的なアドバイスだけでなく、ホームページへの掲載の仕方、保護者向け学校だよりやリーフレットの作成アドバイス、保護者との会合の場への出席、ファシリテーション等、学校の教職員には経験のない活動について、「学校がひとり立ちする」まで関わっていくことが望ましいと考えられる。

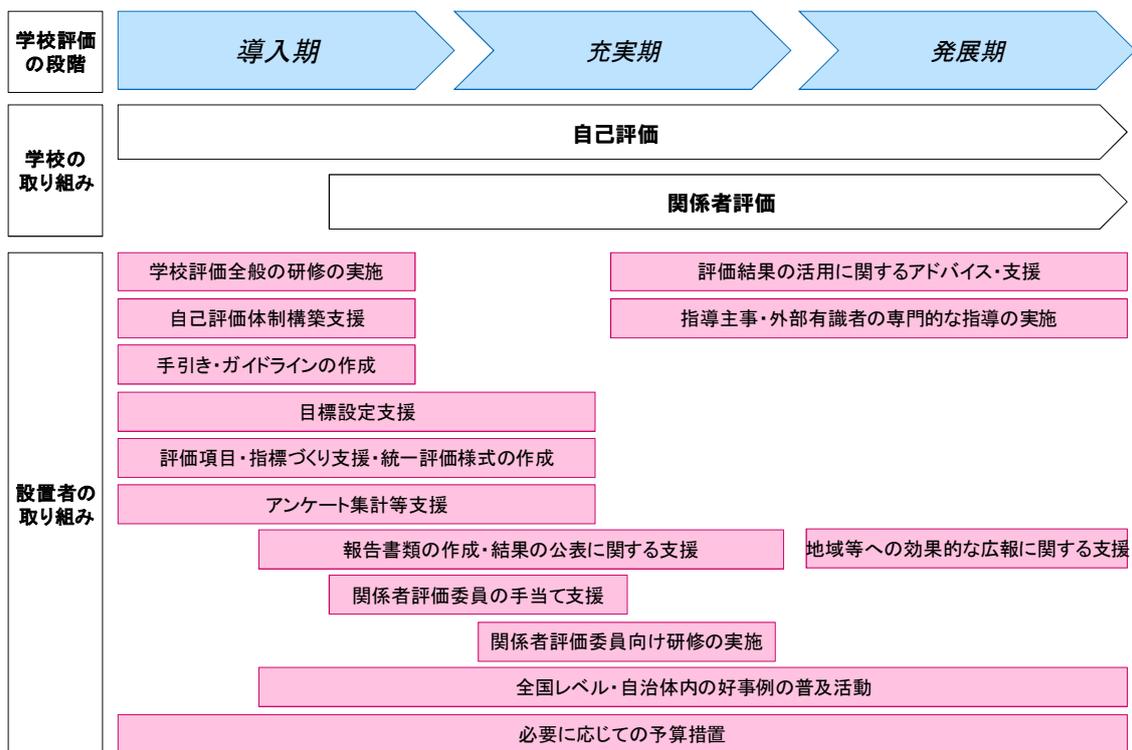
#### (5) 予算措置を中心とした支援

(1)～(4)で挙げた支援は、学校の状況を踏まえて、継続的に実施する必要がある。管理職を含め、教職員は毎年異動があり、入れ替わっていく。このことを踏まえると、もし個人の教員の努力で成り立っていた場合、教員の異動によって一からのスタートとなる可能性もある。そのため、設置者は継続的に学校の状況を把握しなければならない。

また、学校では単独で予算を自由に組むことは非常に難しい。そのため、学校評価の結果を周知するためのリーフレットの作成や、アンケートの実施・集計といった直接的に学校評価を実施するために必要な費用に加え、設備的な課題の解決や研修の実施等、学校の運営改善に資する費用を十分に負担できない可能性が考えられる。この点については、学校で独自に活用できる予算枠の設置等の支援が求められる。

次ページでは、学校評価の段階に応じて求められる設置者の支援を示した図表を掲載している。

図表 学校の取り組みと設置者による支援の段階



出所) 野村総合研究所

### 3. 実践事例

#### 1) 成果実感の高い自治体

学校評価実施状況調査の結果を分析し、1章のような分析結果が得られた。この分析結果を踏まえ、自治体ごとの取り組みを分析するため、成果実感が高い自治体を抽出した。

下表に自己評価の成果実感が高い自治体、関係者評価の成果実感が高い自治体の一覧を示す。なお、「成果実感の高さ」の抽出については、各設問における「大いに効果があった」～「全く効果がなかった」を得点化し、自己評価に関する質問に関しての得点の平均値、関係者評価に関する質問に関しての平均値を算出することで抽出している。

図表 自己評価の成果実感が高い自治体

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村	
北海道	旭川市	埼玉県	那須烏山市	岐阜県	山口市	宮崎県	えびの市	
	美唄市		川越市		美濃市		始良市	
	芦別市		所沢市		八百津町		湧水町	
	砂川市		東松山市	瑞浪市	中種子町			
	江別市		鴻巣市	いなべ市	いちき串木野市			
	石狩市		深谷市	東員町	鹿屋市			
	北広島市		越谷市	京丹波町	南大隅町			
	伊達市		戸田市	寝屋川市	喜界町			
	北斗市		志木市	富田林市	阿久根市			
	富良野市		和光市	藤井寺市	出水市			
	余市町		新座市	泉大津市	薩摩川内市			
	七飯町		桶川市	三木市				
	八雲町		蓮田市	相生市				
	猿払村		坂戸市	赤穂市				
	幕別町		日高市	伯耆町				
弟子屈町	三芳町	矢掛町						
青森県	青森市	川島町	広島県	安芸高田市				
	平内町	吉見町		安芸太田町				
	平川市	上里町		北広島町				
	おいらせ町	白岡町		三原市				
宮城県	六ヶ所村	いすみ市	山口県	神石高原町				
	川崎市	習志野市		庄原市				
秋田県	大仙市	千代田区		柳井市				
	仙北市	三鷹市		田布施町				
	美郷町	小金井市	光市					
山形県	西川町	国分寺市	香川県	美祿市				
	尾花沢市	柏崎市		観音寺市				
	最上町	小千谷市	愛媛県	今治市				
	南陽市	見附市		伊予市				
福島県	白鷹町	五泉市	高知県	室戸市				
	川俣町	阿賀野市		春日市				
	石川町	胎内市	福岡県	古賀市				
常陸大宮市	阿賀町	中間市						
城里町	白山市	岡垣町						
茨城町	羽咋市	大川市						
茨城県	東海村	越前市	佐賀県	神埼市				
	常陸太田市	越前町		武雄市				
	北茨城市	南アルプス市	長崎県	西海市				
	潮来市	北杜市		長与町				
	取手市	市川三郷町	熊本県	和水町				
	守谷市	木曾町		菊池市				
	つくばみらい市	大町市		あさぎり町				
	古河市	駒ヶ根市	大分県	豊後高田市				
	常総市	阿智村		宇佐市				

※小中学校は合わせて算出している

※設置している学校が5校未満の場合は、対象から除いた

図表 関係者評価の成果実感の高い自治体

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	芦別市	新潟県	小千谷市	山口県	美祢市
	石狩市		見附市	愛媛県	伊予市
	網走市	石川県	羽咋市		福岡県
	猿払村	福井県	越前町	古賀市	
宮城県	弟子屈町	山梨県	甲州市	佐賀県	大川市
	川崎町		市川三郷町		武雄市
山形県	西川町	長野県	駒ヶ根市	長崎県	西海市
茨城県	城里町	岐阜県	池田町	大分県	長与町
	茨城町	愛知県	碧南市		豊後高田市
	潮来市	京都府	京丹波町		宇佐市
	筑西市	大阪府	枚方市		中種子町
和光市	寝屋川市		いちき串木野市		
	新座市	兵庫県	三木市	南大隅町	
埼玉県	桶川市	鳥取県	伯耆町	鹿児島県	喜界町
	蓮田市	岡山県	矢掛町		阿久根市
	日高市	広島県	安芸高田市		
	三芳町		安芸太田町		
東京都	千代田区				
	三鷹市				

※小中学校は合わせて算出している

※設置している学校が5校未満の場合は、対象から除いた

上記の2表の特徴としては、比較的小規模の自治体が多く、政令市は1つも入らないという結果となっている。設置している学校が小中学校合わせて5校未満の自治体は規模が小さいことと、設置者の取り組みによる成果なのか、個別の学校の取り組みによる成果なのかの判別が困難であることから本分析の対象からは除外した。しかし、比較的小さい規模の自治体の成果実感が高い事例が多い結果となっている。

このことには複数の可能性が考えられる。

①やや導入が遅れた結果、近年に大きく進歩し、実感が高い結果となった

他の自治体の導入が先行し、導入が遅れた結果、近年の急激な導入によって成果実感を得られた可能性がある。小さい自治体は、特に関係者評価については導入が容易でなく、遅れた事例も存在しているためにこの可能性が考えられる。

②指導主事等、設置者側がきめ細かいケアをしている

規模の小さい設置者であっても、指導主事は多くの市町村で教育委員会に所属している。そのため、各学校に対してきめ細かいケアができており、結果として成果実感が高くなっている。この点については、5校未満の小規模自治体における成果実感を数値化すると、5校以上の自治体の成果実感より高いという点も挙げられる。そのため、細かいケアは有効である可能性が高いと考えられる。

③地域とのコミュニケーションが学校以外の場も含めて残っている

小規模自治体は都心部ではなく、郊外エリアに多い。郊外エリアの場合は、地域コミュニティが残っており、そのコミュニティの中に学校が入っている場合も多い。特

に、物理的にも学校が地域の核とならざるを得ない地域では、学校に地域の住民が来ることが日常のこととして残っている。そのため、学校関係者評価が活用しやすい土壌がある。

また、こういった自治体の場合は、学校支援地域本部の活動も同時に取り組みられている事例も見られる。この取り組みが成功する要因も同様のコミュニティが残っていることによると考えられる。

なお、この結果を踏まえて、ヒアリング調査でより具体的な情報を調査した。

過去の野村総合研究所による調査において調査済みの自治体（設置者）をのぞく中から、本調査においては北海道石狩市および広島県三原市、新潟県見附市を対象として、実際の自治体における運用について調査した。